

委任状は委任する人が書いてください。窓口で代理人が記入することは認められません。委任状の偽造又は偽造した委任状の行使をしたときは、刑法第159条・161条により罰せられます。

委 任 状

住 所 _____

代 理 人 氏 名 _____
(市役所に来る方)

生年月日 大・昭・平・令 _____年 _____月 _____日

私は上記の者を代理人に選任し、下記に係る権限を委任したのでお届けします。
記

委 任 事 項 ※該当箇所に「レ印」をつけてください。

マイ ナ ン バ ー カ ー ド	<input type="checkbox"/> 個人番号通知書の受取り <input type="checkbox"/> 交付申請書の発行 <input type="checkbox"/> 顔認証マイナンバーカードへの設定切り替え (署名用電子証明書の失効を含む) <input type="checkbox"/> 券面記載事項変更(住所、氏名変更等) ※ _____ の項目に関しては即日で手続きは完了しません。
そ の 他	<input type="checkbox"/> _____ <input type="checkbox"/> _____

令和 _____年 _____月 _____日

住 所 _____

氏 名 _____ 印
(委任する方)

連 絡 先 (電話番号) _____

(届出先) 新 座 市 長

注意事項

- ・委任する方の氏名は、必ず本人が自署または押印してください。
- ・代理人(市役所に来る方)の本人確認書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、顔写真付き住基カード、健康保険証等)の御提示をお願いします。
- ・外国籍の方の氏名は、在留カード又は特別永住者証明書に記載されている英字氏名(漢字氏名が記載されている方は漢字氏名)を記入してください。

代理人による券面記載事項変更（住所、氏名変更等）の手続きについては、即日
で手続きが完了しませんので御注意ください。

〔即日で完了しない手続きについて〕

① 代理人による申請の際に必要なもの

- 1 本人のマイナンバーカード
- 2 委任状
- 3 代理人本人を証明するもの
（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、顔写真付き住基カード等の顔写真付きの証明書）

② 代理人による照会回答の際に必要なもの

- 1 回答書（1回目の御来庁後に市役所より送付した文書）
郵送された回答書・委任状及び暗証番号を全て本人が記入し、暗証番号記載部分に目隠しシールを貼ったもの
- 2 本人のマイナンバーカード
- 3 代理人本人を証明するもの
（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、顔写真付き住基カード等の顔写真付きの証明書）



問合せ先
新座市 市民生活部 市民課住民記録パスポート係
TEL 048-424-2677